

広報 おごおり



4月15日号
お知らせ版

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために ～市民の皆さんへ、大切なお知らせ～

毎日の生活で気を付けること

◎手洗い

帰宅時や調理の前後、食事前などに、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしましょう。

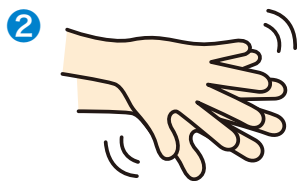
正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

2 ページ、裏表紙もご覧ください

本紙は4月7日12時時点の情報で作成しました。**新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言や県・市の対応方針により、掲載している内容が変更となる場合があります。**市ホームページやSNS、各問合せ先でご確認ください。

今号の主な目次

- 市からのお知らせ… 3 p
- くらしの情報、子育て… 6 p
- 休日診療、相談、休館日… 10 p

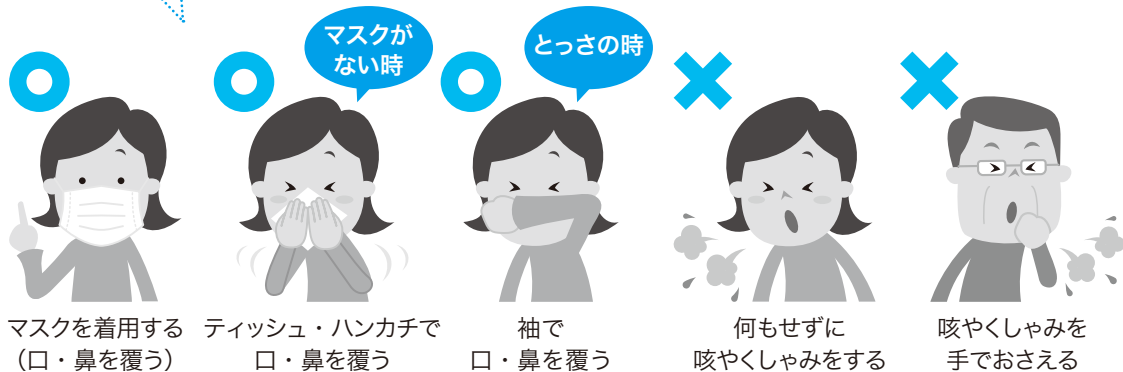
次号の発行は5月15日です

◎咳エチケット

せきやくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。くしゃみや咳をするときは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえましょう。

3つの咳エチケット

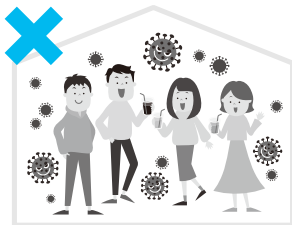
電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



◎3つの密を避けましょう

感染予防のため、「3つの密」を避ける行動を取ってください。

①換気の悪い 密閉空間



②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や 発声をする 密接場面



◎不要不急の外出や、感染が拡大している地域への往来を控えましょう。人ひとりの行動が、人の命を救うことにつながっています。自分が感染するだけでなく、自分の近くの人を感染させてしまう怖さを、十分に認識してください。

◎その他の詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 コロナ

「新型コロナウイルス感染症にかかった」と思ったときの連絡先は、裏表紙をご覧ください。

後期高齢者医療保険料が変わります

問国保年金課医療・年金係 ☎72-2111、後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎092-651-3111

1

令和2・3年度の保険料率が決まりました

	平成30・令和元年度	令和2・3年度	増減
均等割額	56,085円	55,687円	398円減
所得割率	10.83%	10.77%	0.06%減
賦課限度額	62万円	64万円	2万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます

保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^(※注1)に応じて負担する「所得割額」との合計です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額(年額)} \\ \text{(10円未満切り捨て)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \text{55,687円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \text{〔総所得金額等^{※注1} - 33万円〕} \\ \text{× 10.77\% (所得割率)} \\ \hline \end{array}$$

※注1 「総所得金額等」は、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です

令和2年度の保険料軽減措置

①世帯の所得額等に応じて、**均等割額**が軽減されます。この場合の「世帯」は、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外から転入された人などはその時点)が基準となります。

対象者の所得要件が33万円以下(本来の軽減割合が7割)の人は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策が令和元年10月から開始されたため、段階的に軽減割合が見直されています。

対象者の所得要件 〔同一世帯内の被保険者、世帯主の軽減対象所得金額 ^(※注2) の合計額〕	軽減割合(均等割額の年額)	
	令和元年度	令和2年度
33万円以下	8.5割(8,412円)	7.75割(12,529円)
うち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得なし	8割(11,217円)	7割(16,706円)
33万円(基礎控除額) + 28.5万円 × 被保険者数以下	5割(28,042円)	5割(27,843円)
33万円(基礎控除額) + 52万円 × 被保険者数以下	2割(44,868円)	2割(44,549円)

※2 「軽減対象所得金額」は、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります

②後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者**だった人

所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます(軽減後の保険料：年額27,843円)。

保険料額の通知について

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

子どもの予防接種を受けましょう

☎健康課健康推進係(あすてらす内) ☎72-6666

予防接種は、感染症を予防するための効果的な方法の一つです。無料で受けられる定期予防接種は、種類ごとに対象年齢、接種間隔、回数が決まっています。詳しくは、市ホームページ(ホーム▶健康・福祉▶健康・医療▶予防接種)、または健康カレンダーをご覧ください。



なぜ予防接種が必要？

赤ちゃんがへその緒を通じてお母さんからもらった免疫(抗体)は、徐々に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種を受けて、子どもを病気から守りましょう。

予防接種の受け方

- ①受ける予防接種の説明書を確認する(生後2か月ごろの赤ちゃん訪問で配布している「予防接種とこどもの健康」や予防接種のお知らせに同封している説明書)
- ②病院を予約し、医療機関で予防接種を受ける
持参物：母子健康手帳、接種をする人の健康保険証。予診票は医療機関に置いてあります
※保護者(父・母・後見人)が同伴できない場合は、委任状を持参(委任状は、予診票裏面または市ホームページからダウンロード、健康課で配布しています)
- ③接種後に体調の変化が見られた場合は、接種した医療機関へご相談ください

新型コロナウイルス感染症が発生している状況ですが、ワクチンで防げる感染症の発生やまん延を予防するため、引き続き対象年齢内に実施しましょう。

風しん予防接種費用を助成(自己負担金無料)します

☎健康課健康推進係☎72-6666

対象

小郡市に住民票があり、風しん抗体検査の結果抗体価が低く、予防接種を勧められた①、②のいずれかの人

①妊娠希望者

②妊娠希望者および妊婦の配偶者(パートナーを含む)・同居者(生活空間を同一にする頻度が高い家族など)

※妊婦中は風しんの予防接種を受けることができません

※②の場合は、妊娠希望者および妊婦の抗体価が高い場合は対象になりません

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は、定期予防接種の対象になります。風しん抗体検査および風しん予防接種クーポン券を送付します。接種方法は案内をご確認ください

助成回数 1回(令和3年3月31日まで有効)

接種場所 市内の風しん予防接種(任意接種)実施医療機関。医療機関へ予約後、接種してください。

※実施医療機関は、市ホームページをご覧ください

持参物 ①妊娠希望者：本人確認書類(保険証・運転免許証など)、風しん抗体検査結果書

②妊娠希望者および妊婦の配偶者・同居者：本人確認書類(保険証・運転免許証など)、妊娠希望者および妊婦の風しん抗体検査結果書、接種希望者の風しん抗体検査結果書

※風しん抗体検査結果は平成26年4月以降に実施したものが有効です(県は風しん抗体検査を無料で実施しています。詳しくは県ホームページ内「風しん抗体検査(無料)の実施について」を確認してください)

※この予防接種は、法律に基づかない任意の予防接種です。効果や副反応について医師と十分にご相談ください

令和2年度小郡市競争入札参加資格審査申請

提出 問 財政課契約監理係(本館2階) ☎72-2111

受付期間 6月1日(月)～30日(火)の平日/午前9時～午後4時

対象 市内の①建設業者②建設工事付帯業務事業者(コンサルタントなど)③物品購入・役務提供関係事業者
※②③は、令和元年度に登録済みの業者で、変更のない場合は手続不要

提出書類 申請要領を参照(申請要領は、4月30日(木)以降に窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロード、または郵送請求もできます)

申請方法 窓口へ持参

※更新・変更の場合は郵送可。郵送の場合6月30日(火)必着

狂犬病集団予防注射

問 生活環境課環境係 ☎72-2111

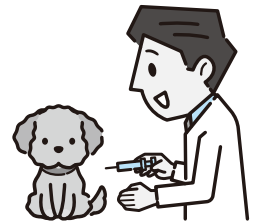
令和2年3月2日以降に、まだ飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせていない人は、下記の集団注射が動物病院で接種してください。

日時 5月14日(木)/午後2時30分～3時20分

※令和2年度集団注射最終日

会場 小板井ふれあい公園(七夕通りマクドナルド西側)

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期する場合は、市ホームページ、フェイスブック、ツイッターでお知らせします。お出かけ前に確認ください



「小郡市の未来を語ろう！」参加者募集

申 問 経営戦略課政策推進係(本館2階) ☎72-2111 ☎73-4466 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの総合的な指針となる「第6次小郡市総合振興計画」の策定に際し、10年間の市を振り返り、これから市に何が必要か、皆さんの率直な意見を聞くためワークショップを開催します。このワークショップに、委員として参加していただく人を募集します。

日時 5月24日(日)/午後1時30分～5時(予定)

会場 あすてらす

募集人数 9人 ※応募者多数の場合は、男女・年代別で選考

申込資格 ①満18歳以上(令和2年4月1日現在)で、市内在住・在勤・在学者

②満18歳以上(令和2年4月1日現在)で、以前市内に在住していた人

③市暴力団等排除条例(平成22年小郡市条例第7号)第2条第1号に規定する暴力団などでないこと

申込方法 所定の応募用紙に必要事項を明記し、窓口持参、ファクス、郵送のいずれかで申込み

※応募用紙は市ホームページ(ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶第6次小郡市総合振興計画)からダウンロードまたは経営戦略課で配布します

申込締切 4月30日(木)/午後5時必着

内容 ・5班編成(1班7人)で、班ごとに以下のテーマで実施。希望テーマは応募用紙にご記入ください

テーマ ①土地利用、地域公共交通

②商業・観光、農業

③子育て支援、高齢者福祉

④学校教育、文化財・スポーツ

⑤防災(減災)、地域コミュニティ・市民活動

・有識者も参加します。また開催概要は、市ホームページや広報などで公開します

お知らせ

03 「サポカー補助金」の
申請受付が始まりました

問 次世代自動車振興センターサポカー普及
促進部

☎03-3527-9617、03-3527-9618

65歳以上を対象に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された「安全運転サポート車」の購入などを補助する、国の「サポカー補助金」の申請受付が始まっています。

「サポカー補助金」の概要や申請手続きなど、詳しくは、国の補助事業執行団体「(一社)次世代自動車振興センター」のホームページ(<http://www.cev-pc.or.jp/support-car/support-car.html>)をご覧ください。

エコのすすめ

04 緑のカーテンを作ろう

問 生活環境課環境係 ☎72-2111

「緑のカーテン」とは、あさがおやゴーヤのようにつるを巻き付けて伸びる“つる性植物”を使った自然のカーテンのことです。夏の暑い日でも、窓の前面に葉を生い茂らせることで、部屋に入ってくる日光を大幅に減らします。葉は水分を蒸発させて空気中の温度を下げるため、まるで天然のエアコンのような涼しい風が葉の間を吹き抜けてきます。また、野菜の収穫もできるので、環境にもお財布にも優しいカーテンです。

適した植物はゴーヤ、あさがお、ヘチマ。プランターで育てることもでき、支柱とネットを立てれば、マンションのベランダでも設置が可能です。

ゴーヤの種を無料配布しています

★無料配布 種(約5個入り)、
育て方のチラシ

★配布期間 4月20日(月)～
無くなり次第終了

★配布場所 市役所本館1階受付、
各コミュニティセンター



ゴールデンウィークのお知らせ

01 コミュニティバス
運行のお知らせ

問 西鉄バス佐賀鳥栖支社 ☎83-6027

コミュニティバスのゴールデンウィーク期間の運行は下表の通りです。

4/29 (水・祝)	5/2 (土)	5/3 (日・祝)
×	○	×
5/4 (月・祝)	5/5 (火・祝)	5/6 (水・休)
×	×	×



ゴールデンウィークのお知らせ

02 休日歯科診療のご案内

問 小郡三井歯科医師会 ☎72-8770

歯科診療のゴールデンウィーク期間の休日当番医は下表の通りです。

5/3 (日・祝)	今村歯科医院 小郡市大保70 ☎75-0007
5/4 (月・祝)	はらだ歯科・こども歯科 小郡市小郡115-3 ☎73-5557
5/5 (火・祝)	小林歯科医院 小郡市希みが丘五丁目8-6 ☎75-0868
5/6 (水・休)	木原歯科医院 小郡市小郡1160-1 ☎65-5701

★診療時間 午前9時～午後4時

※歯科以外の休日当番医は10ページを参照



お知らせ

06 介護予防に音楽サロン

申問 長寿支援課地域包括支援係 ☎72-2111

音楽はストレス解消・リフレッシュ効果・呼吸機能の強化や脳を活性化させ、介護予防に有効とされています。一緒に歌い、体を動かし、簡単な楽器演奏や生演奏の鑑賞を楽しみましょう。

- ★日時 6月4日～9月3日の毎週木曜
午後1時30分～3時(全12回)
- ★会場 ひまわり館東野学習室1
- ★対象 65歳以上の市内在住者
- ★参加費 無料
- ★定員 30人(先着順)
- ★申込方法 電話
- ★申込締切 5月28日(木)／午後5時

募集

07 保育所調理師募集 (パートタイム 会計年度任用職員)

申問 保育所・幼稚園課保育支援係
(あすてらす内) ☎72-6666

- ★職務内容 市立大崎保育所での調理業務
- ★募集人数 1人
- ★応募条件 調理師免許または栄養士免許を持つ人
- ★勤務形態 月8日程度勤務(午前9時～午後5時または午前9時～午後1時、日祝日・年末年始休み)
- ★報酬 日額6,708円(4時間勤務の場合3,701円)交通費支給
- ★社会保険等 公務災害に係る補償等あり
- ★休暇 年次有給休暇のほか特別休暇(無給休暇を含む)あり
- ★申込方法 市の規定する会計年度任用職員登録票兼履歴書(写真貼付)1通と調理師免許等の写しを窓口に持参または郵送
- ★申込締切 定員に達し次第、申込み締切

講座

05 じぶん磨き講座2020

会場 申問 生涯学習課社会教育係
(生涯学習センター内)

☎72-2111 ☎73-5222

〒838-0142 小郡市大板井1180-1

✉ogori-sg@awg.bbq.jp

自分自身のために何か学びたい！いろいろな可能性を見つけたい！自分をブラッシュアップしたい！と考えている女性のための講座です。

新感覚ピラティス?!～コーディネーショントレーニングとの融合～

- ★日時 5月27日(水)／午前10時～正午
- ★講師
中村友哉さん(堺整骨院小郡院院長)
吉元香琳さん(堺整骨院小郡院柔道整復師)
- ★参加費 100円
- ★申込締切 5月19日(火)／午後5時

健やかなハーバルライフの楽しみ方 ～これから役立つフットパウダー作り～

- ★日時 6月3日(水)／午前10時～正午
- ★講師
財津園美さん(株式会社オフィスマロウブルー代表、アロマデザイナー)
- ★参加費 100円+材料費500円
- ★申込締切 5月26日(火)／午後5時

★共通事項★

- ★対象 育児や介護などで職業から一旦離れ、再び社会活動を考えている女性、またキャリアアップを考えている女性
- ★定員 各回30人程度
- ★託児 あり
(1歳以上未就学児を12人まで)
- ★託児費 1日につき1人100円
- ★申込方法 窓口・ファクス・はがき・Eメールで、①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤託児の有無⑥託児希望の場合、お子さんの氏名(ふりがな)、年齢、性別を明記し、申込み
※Eメールで申込み後、3日以内に返信がない場合はご連絡ください

お知らせ

10 介護家族 「笑顔のつどい」

問 長寿支援課地域包括支援係 ☎72-2111

介護をする皆さんのつどいの場です。同じ立場の仲間同士でお話しませんか。気軽に参加できる座談会です。

- ★日時 5月15日(金)
午後1時30分～3時
- ★会場 人権教育啓発センター1階大集会室
- ★参加費 無料(申込不要)

募集

11 県政モニター募集

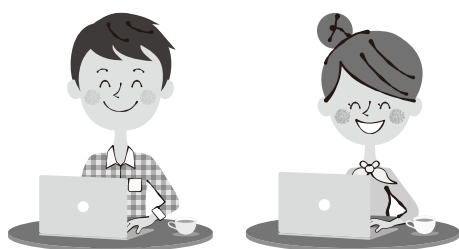
問 県県民情報広報課広聴係

☎092-643-3103

HP <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

県庁で行っているさまざまな取組に対してご意見、ご感想、ご提案などをいただくモニターを募集します。約1年間の活動実績に応じて、最大3,000円のクオカードを進呈します。

- ★対象 県内在住の18歳以上の人で、パソコンやスマートフォンなどにより、インターネットの利用、またはEメールの送受信が可能な人(※一部除外要件あり)
- ★定員 400人
- ★申込方法 応募資格や応募方法の詳細は県のホームページをご覧ください
- ★申込締切 5月31日(日)
- ★選考 選定された人には7月上旬ごろ委任状を送付。選外の人には連絡はありません。アンケートは7月から開始します



講座

08 楽パソ♪講座 「はじめてのパソコン」

問 生涯学習課社会教育係

☎72-2111 ☎73-5222

〒838-0142 小郡市大板井1180-1

パソコンの電源の入れ方から、文字入力、マウスの使い方、簡単な文書作りまで、パソコンの基礎を学ぶ講座です。端末は会場で準備します。(パソコンのOSは、Windows8.1、Officeは2013)

- ★日時 6月1日～26日の月・金曜
(全8回)
午前9時30分～正午
- ★会場 生涯学習センター
- ★対象 18歳以上の初心者
- ★定員 14人(抽選)
- ★受講料 3,800円
- ★テキスト代 700円
- ★申込方法
窓口、ファクス、はがきのいずれかで、
①氏名②住所③年齢④電話番号⑤講座名
「パソコン入門講座」を明記し、申込み
- ★申込締切 5月14日(木)／午後5時必着

相談

09 労働問題全般の相談

相談 問 県筑後労働者支援事務所

(久留米市合川町) ☎30-1034

解雇や賃金未払い、職場のパワーハラスメント、セクハラなど、さまざまな労働問題に関するご相談を受け付けます。相談は無料、予約は不要、秘密厳守です。

- ★受付日時
平日午前8時30分～午後5時15分
(水曜は午後8時まで電話相談あり)
- ※祝日、年末年始を除く

お知らせ

第24回宝満川一斉清掃 中止のお知らせ

4月29日(水・祝)に実施を予定していた「宝満川一斉清掃」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止します。開催はありませんが、引き続きごみのないまちづくりにご協力ください。

☎ 小郡ライオンズクラブ
72・9670

5月12日は民生委員・児童委員の日です

この日にちなんで、小郡市民生委員児童委員協議会では、街頭啓発活動や一斉訪問などを行います。

民生委員・児童委員は、福祉のボランティアで、地域の身近な相談相手です。民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。お気軽にご相談ください。

☎ 福祉課地域福祉係
72・2111

アロマ講習会

植物のアロマ(香り)や体に与える影響について学ぶ講座です。基礎講座と実習(各1時間)では、美肌ジェルやクレイパック、精油の香水など、全8回を通して、植物を生活に取り入れながら、より身近に感じてもらえる機会です。

日時 5月(令和3年3月)の
中で全8回

午後1時30分～3時30分

対象 県内在住で、全8回の
受講が可能な人

定員 20人(先着順)

材料費 8,000円

申込方法 電話またはフアックスで、氏名・住所・電話番号をお知らせください

申込締切 5月10日(日)

会場 申岡 県緑化センター(久留米市田主丸)※月曜休み

☎ 0943・72・1193

F 0943・72・1558

のびのび教室 近くの会場へどうぞ 校区外の参加も大歓迎

0歳～就園前の親子対象 午前10時～11時30分 予約不要

期 日	会 場	校区(小学校)	活動内容(持参物)
5月12日(火)	ふれあい館三国	三国(三国小)	シール帳作り [持参物は ありません]
5月19日(火)	稲穂の里 みはら館	宝城 (味坂・御原小)	
5月26日(火)	あすてらす 多目的ホール	小郡(小郡小)	ミニ運動会 (水筒・タオル)

※5月26日(火)「のびのび教室」はいつもと会場が異なります。
お間違えないようにお越しください



☎ 小郡市子育て支援センター
〒838-0127 小郡市大崎828-1
☎ 73-5041
✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp
市ホームページ(ホーム▶子育て・教育▶遊ぶ▶小郡市子育て支援センター)

小郡市子育て支援センターは、未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。

のびのびオープンルーム 予約不要

親子で自由に遊ぶ場・交流の場
楽しい遊びのコーナーがいっぱい!!

午前10時～11時30分
(時間内に自由にご参加ください)



5月1日(金)	あすてらす多目的ホール
5月15日(金)	生涯学習センター 研修室1・2
5月29日(金)	ふれあい館三国ホール



オープンルーム



オープンルーム



のびのび教室

のびのびキッズルーム

2歳半～就園前までの親子
「運動遊び」 予約不要

5月8日(金)
午前10時30分～11時30分
(受付10時～)
文化会館小ホール

講 師 動きやすい服装
(親子共)、水筒



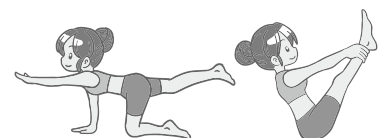
リフレッシュ講座 要予約

保護者のための保育付き講座
第1回「ママのための
リフレッシュ・ピラティス」

5月21日(木)
午前10時～11時30分(受付10時～)
あすてらす和室

対 象 未就園児の保護者16人
講 師 佐々木奈津子さん
[Natsuバレエ&
ピラティス主宰]

託 児 生後3か月からの乳幼児
託児申込 5月7日(木)
午前9時～電話受付





母子健康手帳の交付

会場 間子育て世代包括支援センター(あすてらす)
☎72-6467

- [日 時] 月～金曜(祝日、あすてらす休館日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
(15分程度)
- [内 容] 妊娠、出産、育児に関する制度の説明
- [持参品] 妊娠届出書(会場にも備付あり)、マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの本人確認できる書類
- ※本人が来られない場合はお問い合わせください



健診・相談・教室

会場 申岡 健康課母子保健係(あすてらす) ☎72-6666

5月の乳幼児健診 対象者には事前に通知します

種 類	期 日	対 象
4か月児	5月12日(火)	R 2.1生
10か月児	5月13日(水)	R 1.7生
1歳6か月児	5月14日(木)	H30.11生
3歳1か月児	5月20日(水)	H29.4生

- [時 間] 午後1時15分～2時15分
- [持参品] 母子健康手帳、バスタオル

育児・発育相談

- 0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- [日 時] 5月21日(木)／午前9時30分～10時30分
- [内 容] 身長・体重測定や育児相談
- [持参品] 母子健康手帳、バスタオル
- ※歯みがき相談者は歯ブラシ

離乳食教室 5月12日(火)までに要申込・先着12組

- 生後5か月～1歳の乳児とその家族対象
- [日 時] 5月19日(火)／午後1時15分～3時30分
(受付 午後1時～)
- [内 容] 離乳食についての講話、調理実習、試食(保護者のみ)、個別相談、体重測定
- [持参品] 母子健康手帳、エプロン、三角巾、ハンドタオル、おんぶひも、ミルクなど

ようこそ赤ちゃん教室

- [第3回] 5月8日(金)／午後1時30分～4時
- [対 象] 妊婦さんとその家族
- [内 容] マタニティストレッチ
お産の経過について
おなかの赤ちゃんと話しよう(呼吸法)
- [持参品] 母子健康手帳、筆記用具
- [第4回] 5月15日(金)／午後1時30分～4時
- [対 象] 妊婦さんとその家族
- [内 容] 母乳育児について、新生児の特徴・扱い方
ハンドマッサージ(妊娠5か月以降の人)
- [持参品] 母子健康手帳、筆記用具、タオル



休日の当番医

月 日	医療機関(診療科)
4月	19日(日) [内科]丸山病院 [内科]小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科]嶋田病院
	26日(日) [内科]小郡三井医師会休日診療センター [外科]神代病院 [内科・外科]嶋田病院
	29日(水・祝) [内科]小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科]嶋田病院 [小児科]くどうこどもクリニック
5月	3日(日・祝) [内科・外科]嶋田病院
	4日(月・祝) [内科・外科]神代病院 [内科・外科]嶋田病院
	5日(火・祝) [外科]神代病院 [内科・外科]嶋田病院
	6日(水・休) [内科]丸山病院 [内科]協和病院 [内科・外科]嶋田病院
10日(日) [内科]小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科]嶋田病院	

医療機関名

丸山病院	山隈273-11	☎73-0011 ☎73-0014
小郡三井 医師会休日 診療センター	上岩田1246	☎72-5534 ☎73-1559
嶋田病院	小郡217-1	☎72-2236 ☎73-3313
神代病院	久留米市北野町 中川900-1	☎78-3177 ☎78-3918
協和病院	祇園2-1-10	☎72-2121 ☎73-0627
くどうこども クリニック	津古1203-1	☎75-9100 ☎75-9103

夜間の小児救急 診療時間 午後7時～11時
久留米広域小児救急センター(久留米市津福本町422聖マリア病院地域医療支援棟 1階)

小児救急医療電話相談

夜間、土日祝日の子どもの病気やけが
相談時間 午後7時～翌朝7時
※土曜は正午、日祝は午前7時から受付

相談電話 プッシュ回線 **#8000**
ダイヤル回線筑後地区☎37-6116



各種相談

市役所
☎72-2111(代表)

交通事故相談

防災安全課

損害賠償、示談、保険請求等交通事故に伴う問題
5月7日(木)・21日(木)・28日(木)
午前10時～午後4時 北別館2階第2研修室
※日程は変更になる場合があります

行政相談

総務広報課

国が行う業務の苦情や要望・問合せ
5月11日(月)
午前10時～午後3時 北別館2階第2研修室

弁護士無料法律相談

要予約・先着6人

社会福祉協議会(あすてらす内) ☎73-1120 ☎72-5694

暮らしや家庭での心配ごと・困ったことなど
5月14日(木)・28日(木)／午後1時～4時
社会福祉協議会
※各開催日の1週間前から電話受付

特設人権相談

人権・同和対策課

5月15日(金)／午後1時～4時
人権教育啓発センター2階第2小会議室

巡回介護相談

長寿支援課

介護や高齢者福祉サービス等に関する相談
◎受付時間 午前10時～午後3時30分
5月9日(土) おごおり情報プラザ(イオン小郡
ショッピングセンター内)
5月21日(木) ふれあい館三国

身体障がい者補聴器相談

福祉課

5月7日(木)／午後1時～2時 東別館1階

母子・父子・寡婦相談 子育て支援課☎72-7480

ひとり親家庭の悩み、児童の修学資金などの相談
◎月・火・水・金曜(祝日を除く)
第3日曜(第1水曜までに要予約)
午前9時～午後4時 あすてらす
匿名電話相談可 ☎72-7480(直通)

家庭児童相談室

子育て支援課☎72-7480

児童(0歳～18歳)についての心配ごと相談
◎面談相談・電話相談
月～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分 あすてらす
匿名電話相談可 ☎72-7480(直通)

教育相談

教務課

月～金曜(祝日除く)／午前9時～午後4時30分
◎面談相談
教育センター内教育相談室(二森435-1)
◎電話相談 ☎0120-73-7867
携帯電話からは☎0942-73-1480

高齢者総合相談 地域包括支援センター☎72-7551

高齢者に関する悩みや不安など
平日午前8時30分～午後5時 北別館1階

生活困窮者自立支援・家計改善相談

社会福祉協議会(あすてらす内) ☎73-1120

生活の心配ごとや家計の見直しなどの相談
平日／午前8時30分～午後5時 社会福祉協議会
最終火曜(要予約)／午後1時30分～4時 東別館

5月の休館日

あすてらす ☎72-6666 ☎72-6477	27水	古代体験館おごおり ☎75-7555 ☎75-2777	17日、18日
あすてらす内プレイルーム ☎72-6666 ☎72-6477	12火～14木 19火～21木、27水	ポピーの里あじさか館 ☎☎73-3858	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
生涯学習センター ☎73-2084 ☎73-5222	17日	稲穂の里みはら館 ☎☎72-9038	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
文化会館 ☎72-3737 ☎72-3828	27水	緑の里くろつち会館 ☎☎73-2768	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
図書館 ☎72-4319 ☎72-3501	4日(祝)、18日、27水	ひまわり館東野 ☎☎75-7066	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
人権教育啓発センター ☎☎80-1080	10日	のぞみがおか生楽館 ☎☎75-6607	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
体育館 ☎72-2111	20水	ふれあい館三国 ☎☎75-3392	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
運動公園 ☎75-2373 ☎75-2454	13水、20水、21木、27水	大原きぼうの森館 ☎☎42-6710	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
あすてらすサービスセンター ☎72-6666 ☎72-6477	2土、9土、16土、23土 27水、30土	小郡交流センター ☎☎72-2846	3日(祝)～6水(休)、17日 31日
みくにサービスセンター ☎☎75-3392	2土～6水(休)、9土、16土 17日、23土、30土、31日		

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

「新型コロナウイルス感染症にかかった」と思ったら

次の症状がある人は、北筑後保健所(小郡市在住者の場合)に相談してください。相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

- ◎風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)。
- ※高齢者や基礎疾患などのある人は、上の状態が2日程度続く場合
- ◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

☎0946-22-9886

☎0946-24-9260

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※夜間休日は県保健所に電話で相談してください
(ファクスはありません)

☎092-471-0264

※発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。また、毎日体温を測定して記録してください。

風邪などの症状があり、かかりつけ医を受診するときは

院内感染を防ぐため、必ず事前に電話で相談してください。直接医療機関に行くことがないようお願いします。

小郡市のイベント・公共施設について

市主催のイベントや公共施設の運営を一部制限しています。状況により内容が変更になる場合がありますので、最新情報は市の担当者や施設に電話でご確認いただくか、ホームページで確認をお願いします。



市ホームページ
「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」

健康課総務係(あすてらす内) ☎72-6666

令和2年4月7日作成

ツイッター、フェイスブック
でも情報を発信しています。

広報おごおり

「お知らせ版」

発行

小郡市役所

〒838-0198
72-2111

小郡市小郡255-1
73-4466

発行日

編集

令和2年4月15日
(次号：5月15日)

総務広報課総務広報係

☎khotoukei@city.ogori.jp

